

第6回熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 本部長訓示概要

- 昨日、県内で6例目の感染者が確認されました。また、県内では、様々な形で新型コロナウイルスの影響が広がっています。
- 各本部員においては、それぞれの職員の力を結集し、県民の皆様の安心・安全を最優先に、引き続き、次の3つの点に留意して、感染拡大防止に向け全力で取り組んでください。
- 1つ目は「感染症対策」の更なる徹底です。公共交通機関や医療施設、福祉施設、職場等での対策の徹底など、引き続き、関係事業者や市町村と連携し、万全の対策をお願いします。
- 2つ目は、「迅速・的確な情報発信」と「丁寧な相談対応」です。感染拡大防止のため、県民の皆様への速やかな情報提供と丁寧な相談対応を行い、不安解消に努めてください。
- 3つ目は、「県民生活や県経済への影響の最小化」です。
臨時休校に係る課題や県内企業等への影響について、丁寧に声を聴き、的確な状況把握に努めてください。私も関係団体に伺い、状況を直接お聞きするつもりです。その上で、必要な支援について速やかに躊躇なく取り組んでください。
- 次に、県民の皆様へのお願いです。
- 感染拡大防止に向けては、県民の皆様をはじめ、行政等の各機関が一丸となって取り組んでいくことがとても重要です。
- 県民の皆様にはおかれては、お一人お一人が落ち着いて行動し、手洗いやマスク、ハンカチ、または袖で覆うなどの咳エチケットを徹底していただくようお願いいたします。
- また、換気が悪く、人が密集して過ごすような空間に集団で集まることは避けていただくようお願いしたいと思います。
- そして、発熱等の風邪症状が見られるときは、会社を休み、不要不急の外出を控えていただきますようお願いいたします。
- 県としては、県民の皆様の安心・安全を最優先に、感染拡大防止に全力をあげるとともに、迅速で正確な情報発信に努め、取り得るすべての対策について実行して参りたいと思います。引き続き皆様のご協力をお願い申し上げます。